

静岡市（静岡地区）中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前																																																																				
<p>1.～3.（略）</p> <p>4. 市街地の整備改善に向けた取組（土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項）</p> <p>[1]～[2]（2）略</p> <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p style="text-align: center;">【事業名】御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和元年度～令和6年度</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td>商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td>魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td>主要な商店街の空き店舗率、観光客数</td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td>本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</td> </tr> <tr> <td>【支援措置名】</td> <td>①社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業） ②都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画）（駿府ふれあい地区）</td> </tr> <tr> <td>【支援措置実施時期】</td> <td>①令和元年度～令和5年度 ②令和4年度～令和6年度</td> </tr> <tr> <td>【その他特記事項】</td> <td>【支援主体】 国土交通省</td> </tr> </table> <p>（略）</p> <p>【事業名】北街道線魅力空間創出事業（略）</p> <p style="text-align: center;">【事業名】学校法人静岡理工科大学専門学校移設等事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和4年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>静岡市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td>学校法人静岡理工科大学の専修学校移設費に対する助成</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td>魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td>主要な商店街の空き店舗率、観光客数</td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td>再開発ビルへ専門学校を誘致することにより、まちなかの若者人口を増やし、賑わいと活気の創出を図ることを目的としている。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」の増加に寄与する。</td> </tr> </table>	【事業実施時期】	令和元年度～ 令和6年度	【実施主体】	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合	【事業内容】	商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡）	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数	【活性化に資する理由】	本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。	【支援措置名】	①社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業） ② 都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画）（駿府ふれあい地区）	【支援措置実施時期】	①令和元年度～令和5年度 ② 令和4年度～令和6年度	【その他特記事項】	【支援主体】 国土交通省	【事業実施時期】	令和4年度～ 令和5年度	【実施主体】	静岡市	【事業内容】	学校法人静岡理工科大学の専修学校移設費に対する助成	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数	【活性化に資する理由】	再開発ビルへ専門学校を誘致することにより、まちなかの若者人口を増やし、賑わいと活気の創出を図ることを目的としている。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」の増加に寄与する。	<p>1.～3.（略）</p> <p>4. 市街地の整備改善に向けた取組（土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項）</p> <p>[1]～[2]（2）略</p> <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p style="text-align: center;">【事業名】御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和元年度～</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td>商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td>魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td>主要な商店街の空き店舗率、観光客数</td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td>本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</td> </tr> <tr> <td>【支援措置名】</td> <td>社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業）</td> </tr> <tr> <td>【支援措置実施時期】</td> <td>令和2年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>【その他特記事項】</td> <td>【支援主体】 国土交通省</td> </tr> </table> <p>（略）</p> <p>【事業名】北街道線魅力空間創出事業（略）</p> <p style="text-align: center;">【事業名】学校法人静岡理工科大学専門学校移設等事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和4年度～令和6年度</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>静岡市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td>学校法人静岡理工科大学の専修学校移設費に対する助成</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td>魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td>主要な商店街の空き店舗率、観光客数</td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td>再開発ビルへ専門学校を誘致することにより、まちなかの若者人口を増やし、賑わいと活気の創出を図ることを目的としている。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」の増加に寄与する。</td> </tr> </table>	【事業実施時期】	令和元年度～	【実施主体】	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合	【事業内容】	商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡）	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数	【活性化に資する理由】	本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。	【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業）	【支援措置実施時期】	令和2年度～令和5年度	【その他特記事項】	【支援主体】 国土交通省	【事業実施時期】	令和4年度～ 令和6年度	【実施主体】	静岡市	【事業内容】	学校法人静岡理工科大学の専修学校移設費に対する助成	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数	【活性化に資する理由】	再開発ビルへ専門学校を誘致することにより、まちなかの若者人口を増やし、賑わいと活気の創出を図ることを目的としている。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」の増加に寄与する。
【事業実施時期】	令和元年度～ 令和6年度																																																																				
【実施主体】	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合																																																																				
【事業内容】	商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡）																																																																				
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																					
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																																																				
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数																																																																				
【活性化に資する理由】	本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。																																																																				
【支援措置名】	①社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業） ② 都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画）（駿府ふれあい地区）																																																																				
【支援措置実施時期】	①令和元年度～令和5年度 ② 令和4年度～令和6年度																																																																				
【その他特記事項】	【支援主体】 国土交通省																																																																				
【事業実施時期】	令和4年度～ 令和5年度																																																																				
【実施主体】	静岡市																																																																				
【事業内容】	学校法人静岡理工科大学の専修学校移設費に対する助成																																																																				
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																					
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																																																				
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数																																																																				
【活性化に資する理由】	再開発ビルへ専門学校を誘致することにより、まちなかの若者人口を増やし、賑わいと活気の創出を図ることを目的としている。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」の増加に寄与する。																																																																				
【事業実施時期】	令和元年度～																																																																				
【実施主体】	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合																																																																				
【事業内容】	商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡）																																																																				
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																					
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																																																				
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数																																																																				
【活性化に資する理由】	本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。																																																																				
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業）																																																																				
【支援措置実施時期】	令和2年度～令和5年度																																																																				
【その他特記事項】	【支援主体】 国土交通省																																																																				
【事業実施時期】	令和4年度～ 令和6年度																																																																				
【実施主体】	静岡市																																																																				
【事業内容】	学校法人静岡理工科大学の専修学校移設費に対する助成																																																																				
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																					
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																																																				
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数																																																																				
【活性化に資する理由】	再開発ビルへ専門学校を誘致することにより、まちなかの若者人口を増やし、賑わいと活気の創出を図ることを目的としている。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」の増加に寄与する。																																																																				

【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～ 令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

【事業名】静岡駅えきまち空間再編事業（略）

【事業名】静岡都心地区都市デザイン推進事業

【事業実施時期】	令和5年度～ 令和7年度
【実施主体】	静岡市
【事業内容】	統一したコンセプトによるまちづくりを推進するため、都市デザイン指針、基本計画等を作成

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進
【目標指標】	中心市街地人口
【活性化に資する理由】	市民と共有や共感した、統一した都市デザインを作成することで、その内容をまちづくりに反映させ、公民共創による取組に結び付け、まちの魅力を向上させることができ「中心市街地人口」の増加に寄与する。

【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～ 令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】紺屋町・御幸町地区第一種地区市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和6年度～
【実施主体】	紺屋町・御幸町地区市街地再開発組合（予定）
【事業内容】	商業・業務・居住・駐輪場等の整備を図る再開発事業の実施（面積0.83ha）

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進
【目標指標】	中心市街地人口
【活性化に資する理由】	本事業は、都市再開発法に基づく市街地再開発事業によって、民間活力を活用し、既存の老朽化した建築物等の共同化、土地の高度利用及び市民のニーズに合わせた施設の誘致、歩行者優先の空間づくりや地下道からの新たな動線の確保により、防災機能を向上させるとともに路上駐輪対策に資する駐輪場機能の誘導を行い、新たなまちの賑わいを創出する等、良好な市街地環境の整備と都市機能の更新を図ることを目的とした事業であり、約240戸の住宅を整備することを計画しており、「中心市街地人口」の増加に寄与する。

【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（住環境整備事業－市街地再開発事業）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～ 令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

【事業名】静岡駅えきまち空間再編事業（略）

【事業名】静岡都心地区都市デザイン推進事業

【事業実施時期】	令和5年度～ 令和6年度
【実施主体】	静岡市
【事業内容】	統一したコンセプトによるまちづくりを推進するため、都市デザイン指針、基本計画等を作成

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進
【目標指標】	中心市街地人口
【活性化に資する理由】	市民と共有や共感した、統一した都市デザインを作成することで、その内容をまちづくりに反映させ、公民共創による取組に結び付け、まちの魅力を向上させることができ「中心市街地人口」の増加に寄与する。

【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～ 令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】紺屋町・御幸町地区第一種地区市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和6年度～
【実施主体】	紺屋町・御幸町地区市街地再開発組合（予定）
【事業内容】	商業・業務・居住・駐輪場等の整備を図る再開発事業の実施（面積0.83ha）

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進
【目標指標】	中心市街地人口
【活性化に資する理由】	本事業は、都市再開発法に基づく市街地再開発事業によって、民間活力を活用し、既存の老朽化した建築物等の共同化、土地の高度利用及び市民のニーズに合わせた施設の誘致、歩行者優先の空間づくりや地下道からの新たな動線の確保により、防災機能を向上させるとともに路上駐輪対策に資する駐輪場機能の誘導を行い、新たなまちの賑わいを創出する等、良好な市街地環境の整備と都市機能の更新を図ることを目的とした事業であり、約240戸の住宅を整備することを計画しており、「中心市街地人口」の増加に寄与する。

【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（住環境整備事業－市街地再開発事業）		
【支援措置実施時期】	令和6年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

【事業名】 I L o v e しずおか協議会「おまちクリーンキャンペーン」実施事業（略）

【事業名】市職員等による道路美化活動実施事業

【事業実施時期】	平成 17 年度～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	ゴールデンウィーク前、大道芸ワールドカップ・静岡マラソン開催前等における静岡市職員等による清掃活動（年 3 回程度）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	静岡地区が安全安心・快適なまちとなるためには、清掃活動を適宜実施し、衛生的な環境を保持していく必要がある。本事業は、まちなかの衛生環境等の改善につながり、中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

【事業名】御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業（略）

【事業名】訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～令和 4 年度		
【実施主体】	静岡鉄道株式会社		
【事業内容】	駅表示の多言語化、ピクトグラム標記、無料無線 LAN の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数、中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	静岡地区への訪日外国人旅行者の増加を推進するため、外国人の訪問時・滞在時の利便性を向上させるソフト面での受入環境整備を図る必要がある。本事業によって、訪日外国人旅行者の利便性向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

5. 都市福利機能の向上に向けた取組（都市福利施設を整備する事業に関する事項）

[1]～[2] (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】御幸町 9 番・伝馬町 4 番地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和元年度～令和 6 年度		
【実施主体】	御幸町 9 番・伝馬町 4 番地区市街地再開発組合		
【事業内容】	商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約 0.3ha、延べ面積約 18,000 m ² ）		

【事業名】 I L o v e しずおか協議会「おまちクリーンキャンペーン」実施事業（略）

【事業名】市職員等による道路美化活動実施事業

【事業実施時期】	平成 17 年度～		
【実施主体】	静岡市、静岡建設業協会		
【事業内容】	大道芸ワールドカップ開催前等における静岡市職員等による清掃活動（年 3 回程度）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	静岡地区が安心安全・快適なまちとなるためには、清掃活動を適宜実施し、衛生的な環境を保持していく必要がある。本事業により、まちなかの衛生環境等が改善されることは、中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

【事業名】御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業（略）

【事業名】訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	静岡鉄道株式会社		
【事業内容】	駅表示の多言語化、ピクトグラム標記、無料無線 LAN の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数、中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	静岡地区への訪日外国人旅行者の増加を推進するため、外国人の訪問時・滞在時の利便性を向上させるソフト面での受入環境整備を図る必要がある。本事業によって、訪日外国人旅行者の利便性向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

5. 都市福利機能の向上に向けた取組（都市福利施設を整備する事業に関する事項）

[1]～[2] (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】御幸町 9 番・伝馬町 4 番地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	御幸町 9 番・伝馬町 4 番地区市街地再開発組合		
【事業内容】	商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約 0.3ha、延べ面積約 18,000 m ² ）		

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数		
【活性化に資する理由】	本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR 静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	①社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業） ②都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	①令和元年度～令和5年度 ②令和4年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】放課後子ども教室推進事業（葵小学校区、伝馬町小学校区、森下小学校区）（略）

【事業名】静岡浅間神社保存修理事業（神部神社浅間神社本殿ほか15棟保存伝承事業）

【事業実施時期】	平成26年度～令和17年度		
【実施主体】	静岡浅間神社		
【事業内容】	静岡浅間神社の保存修理、修理状況の公開		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	重要文化財建造物群である静岡浅間神社の経年劣化が進んでいる。それらを適切に保護し、次代へ継承することが必要である。また、文化財等をはじめとした、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進することは、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業）		
【支援措置実施時期】	平成26年度～令和17年度	【支援主体】	文部科学省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】(3)へ移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数		
【活性化に資する理由】	本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR 静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業）		
【支援措置実施時期】	令和2年度～令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】放課後子ども教室推進事業（葵小学校区、伝馬町小学校区、森下小学校区）（略）

【事業名】(4)から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】静岡浅間神社保存修理事業（神部神社浅間神社本殿ほか15棟保存伝承事業）

【事業実施時期】	平成26年度～令和11年度		
【実施主体】	静岡浅間神社		
【事業内容】	静岡浅間神社の保存修理、修理状況の公開		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	重要文化財建造物群である静岡浅間神社の経年劣化が進んでいる。それらを適切に保護し、次代へ継承することが必要である。また、文化財等をはじめとした、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進することは、来街者		

【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

6. 略

7. 経済活力の向上に向けた取組（中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項）

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(略)

【事業名】歩行者通行量調査のデジタル化事業（略）

【事業名】中心市街地における統計調査実施事業

【事業実施時期】	令和7年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	中心市街地（静岡地区・清水地区）の経済動向等の調査を実施し、中心市街地活性化に向けた取組に繋がられるような現状の分析を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	中心市街地における経済動向等の調査・分析をする本事業は、中心市街地における必要な施策等の検討に寄与し、引いては来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「中心市街地人口」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和8年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】駿府城跡天守台野外展示事業【再掲】（略）

【事業名】御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和元年度～令和6年度		
【実施主体】	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合		
【事業内容】	商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上		

の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与するため。

【支援措置名】	新規追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

6. 略

7. 経済活力の向上に向けた取組（中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項）

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(略)

【事業名】歩行者通行量調査のデジタル化事業（略）

【事業名】中心市街地における統計調査実施事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和8年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	中心市街地（静岡地区・清水地区）の経済動向等の調査を実施し、中心市街地活性化に向けた取組に繋がられるような現状の分析を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	中心市街地における経済動向等の調査・分析をする本事業は、中心市街地における必要な施策等の検討に寄与し、引いては来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「中心市街地人口」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】駿府城跡天守台野外展示事業【再掲】（略）

【事業名】御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合		
【事業内容】	商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上		

	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数		
【活性化に資する理由】	本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR 静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	①社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業） ②都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	①令和元年度～令和5年度 ②令和4年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】静岡都心地区まちなか再生事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	中長期的な視点によるまちなか再生への方針と実現化方策の作成		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	静岡都心地区の商業・業務ゾーンを主な対象として、ゾーンの構成や特色、現状や課題などの整理を行い、中長期的な視点によるまちなか再生への方針と具現化方策を作成するものである。建物の老朽化の進展を踏まえ、来街者ニーズに対応した都市空間の形成を図るための方針を示していくことは、中心市街地の活性化の観点からも有用である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和2年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】コ・クリエーションスペース創出事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	オープンイノベーションを創出するための施設運営		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	企業、学生、行政など多種多様なプレーヤーの交流を促しイノベーションを創出する本事業は基本方針「魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上」に位置付けられる。新たなビジネスチャンスの創出や人材育成支援が行われることは中長期的な経済活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数		
【活性化に資する理由】	本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR 静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業）		
【支援措置実施時期】	令和2年度～令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】静岡都心地区まちなか再生事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	中長期的な視点によるまちなか再生への方針と実現化方策の作成		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	静岡都心地区の商業・業務ゾーンを主な対象として、ゾーンの構成や特色、現状や課題などの整理を行い、中長期的な視点によるまちなか再生への方針と具現化方策を作成するものである。建物の老朽化の進展を踏まえ、来街者ニーズに対応した都市空間の形成を図るための方針を示していくことは、中心市街地の活性化の観点からも有用である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和2年度～令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】コ・クリエーションスペース創出事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	オープンイノベーションを創出するための施設運営		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	企業、学生、行政など多種多様なプレーヤーの交流を促しイノベーションを創出する本事業は基本方針「魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上」に位置付けられる。新たなビジネスチャンスの創出や人材育成支援が行われることは中長期的な経済活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(4) 略

8. 公共交通の利便性の増進等に向けた取組（4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項）

[1]～[2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】静岡市シェアサイクル事業

【事業実施時期】	令和2年度～ 令和9年度		
【実施主体】	静岡市、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク外2者		
【事業内容】	サイクルポートの設置、自転車の貸出・返却システムの運営		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	自転車の貸出・返却システムによりまちなかの回遊性向上を図る本事業は、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】

【事業実施時期】	平成27年度～		
【実施主体】	御伝鷹まちづくり株式会社、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠一丁目商業発展会 等		
【事業内容】	御伝鷹エリア（御幸町、伝馬町、鷹匠一丁目）の大型店・商店街・個店・民間駐車場等で利用できる共通駐車場システムの構築		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上		
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数		
【活性化に資する理由】	マイカーでの来店が多い大型店や商店街・個店、民間駐車場等で利用でき、市民・来街者にとって利便性が高く、商業・交通事業者にとって有益な駐車場システムの構築を図る本事業により、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】駿府浪漫バス運行事業

【事業実施時期】	平成12年度～ 令和7年度
【実施主体】	静岡市、しずてつジャストライン株式会社

(略)

(4) 略

8. 公共交通の利便性の増進等に向けた取組（4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項）

[1]～[2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】静岡市シェアサイクル事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	静岡市、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク外2者		
【事業内容】	サイクルポートの設置、自転車の貸出・返却システムの運営		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	自転車の貸出・返却システムによりまちなかの回遊性向上を図る本事業は、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】

【事業実施時期】	平成27年度～		
【実施主体】	御伝鷹まちづくり株式会社、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠一丁目商業発展会 等		
【事業内容】	御伝鷹エリア（御幸町、伝馬町、鷹匠一丁目）の大型店・商店街・個店・民間駐車場等で利用できる共通駐車場システムの構築		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上		
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数		
【活性化に資する理由】	マイカーでの来店が多い大型店や商店街・個店、民間駐車場等で利用でき、市民・来街者にとって利便性が高く、商業・交通事業者にとって有益な駐車場システムの構築を図る本事業により、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	地域商業自立促進事業		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】駿府浪漫バス運行事業

【事業実施時期】	平成12年度～
【実施主体】	静岡市、しずてつジャストライン株式会社

【事業内容】	静岡地区内を周回するバスの運行（毎日10時～16時発、平日1時間に1本、土日祝日30分に1本運行）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	来街者の利便性向上や観光振興に向け、静岡地区内の商業・観光・交通等の各拠点を細かく結ぶ周回バスの運行を行う本事業により、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所 [※別紙参照](#)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) 開催状況

(略)

⑬令和7年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和7年5月20日）

[⑭令和7年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和8年1月）：書面決議](#)

(3) 略

[3] 略

10. ～12. 略

【事業内容】	静岡地区内を周回するバスの運行（毎日10時～16時発、平日1時間に1本、土日祝日30分に1本運行）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	来街者の利便性向上や観光振興に向け、静岡地区内の商業・観光・交通等の各拠点を細かく結ぶ周回バスの運行を行う本事業により、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所 [※別紙参照](#)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) 開催状況

(略)

⑬令和7年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和7年5月20日）

(3) 略

[3] 略

10. ～12. 略